

京都新聞主催「“著作権”について学ぶワークショップ」に参加

2025年1月24日

2025年1月18日、京都新聞主催の「“著作権”について学ぶワークショップ -未来のクリエイターにとって大事にしたいこと-」が京都市南区のイオンモール KYOTO Koto ホールで開催され、CODAが講師として招待を受け参加しました。

本ワークショップは、京都新聞が1971年より開催している、本を読んで得た感想を絵で表現する『『お話を絵にする』コンクール』の関連イベントです。今年で54回目を迎える本コンクールでは、「図書を読んで（著作物に触れて）」「絵にする（著作物を生み出す）」という企画内容から、関連企画として著作権に関する啓発活動にも取り組んでいます。

今回は、小学生の児童とその保護者を対象に、著作権について学ぶためのワークショップが開催され、コンテンツの正規流通と知的財産権侵害に関する教育・啓発事業を展開するCODAから湯口太郎事業担当部長が講師として参加しました。

ワークショップでは、はじめに小学生の子供たちに本コンクールで取り組んだ作品について、どんな本を読んでどんな場面を描いたのかを紹介してもらいました。続いて「著作物とはなにか」や、自分自身も絵を描いたクリエイターのひとりであること、また自身が作ったものも著作物になることなどについて学びました。

次に、参加した各親子に、権利を侵害されてしまったクリエイターと、権利を侵害してしまった消費者のそれぞれの立場になってもらい、「なぜだめなのか」、「どうしたらいいのか」を「自分ごと化」して理解し、主体的に考え親子でシェアするグループワークが実施されました。

ワークショップの終わりには、参加者から「とてもわかりやすく面白かった」、「小学校でも是非実施してほしい」という声が寄せられました。



ワークショップの様子①

■第 54 回 京都新聞 お話を絵にするコンクール ホームページ

<https://pr.kyoto-np.jp/concours/books/>

CODA について

CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）は、2002年に日本コンテンツの海外展開の促進と海賊版対策を目的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番組、ゲーム、出版などの日本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担っています。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その発展を図ることが一層重要になっています。その中でCODAは、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は <https://coda-cj.jp/activity/> から。